

3 情報提供事業

講習会・研修会等の開催、法令の改正、新機器開発の紹介、参考図書の斡旋等について、随時情報の提供を行うとともに、消防設備会報(年2回)及びFAXニュースを発行し、全会員に対して各種の情報提供を行った。

消防設備会報(8月号及び新年号) 各600部

FAXニュース 年 7回

また、平成14年5月に当協会のホームページを開設し、協会業務の周知と情報提供を行った。

平成21年3月末日におけるアクセス数は、約208千件を超えている。

アドレス <http://www.02-ksk.or.jp>

E-mail: kanassak@minos.ocn.ne.jp

4 関係機関との連絡調整事業

(1) 神奈川県災害消防課との関係

- ・平成20年度神奈川県消防設備士講習の事務受託及び講習会の実施
- ・協会理事会、評議員会への出席要請及び消防用設備等点検済表示管理委員会の委員長として同課職員の派遣、消防設備士講習実施時の指導などを受けた。
- ・法令改正、各種通達の移牒や消防研究所・消防検定協会等関係団体から情報提供を受けた。

(2) 県内消防機関との関係

- ・消防法令に関する諸事項について指導を受けた。新宿歌舞伎町雑居ビル火災以降、平成13年から毎年定期的に県内消防本部の予防担当課長が一堂に会して、当協会との情報交換及び業務指導を仰いでいる。

日 時 平成20年8月15日(金)

場 所 シルクセンター会議室

参加者 県内市町消防(局)本部予防担当課長

(3) 財団法人日本消防設備安全センターとの関係

- ・維持会員として安全センター事業に協力した。
- ・OA化推進助成金、研修助成金の交付を受けた。
- ・点検資格者本講習、同再講習等に係る委託契約を締結し、講習会を実施した。
- ・安全センター取扱保険(消防設備点検業者損害賠償保険、全国消防設備共済会)の加入促進及び手続事務の実施。
- ・消防設備関係講習の講師等に対する事故保険に加入。
- ・安全センター作成ポスター、しおり、月刊フェスク等の提供を受けた。

- ・ 安全センター発刊の参考図書・各種講習用テキストの供給を受けた。
- ・ 全国消防設備共済会の委員として役員を派遣し、事業に協力した。

(4) 関東甲信越地区消防設備協会連絡協議会との関係

1都9県で構成する連絡協議会の総会、代表者会議、事務局長会議等に参加し、安全センター、他県協会との情報交換を積極的に行った。

平成21年2月12日に、関東甲信地区消防設備協会連絡協議会の平成20年度代表者会議が開催された。当協会が当番県として会場設営に当たり、喫緊の課題である公益法人改革への取組み状況等について真剣な討議がなされ、大きな成果があった。

(5) その他の関係機関との関係

- ・ (財)川崎市消防防災指導公社に、理事及び評議員として役員を派遣した。
- ・ (財)神奈川県建築安全協会に、評議員として役員を派遣した。
- ・ 横浜市住宅リフォーム促進協議会に役員を派遣した。
- ・ 従前から役員を派遣していた 神奈川県中小企業労務改善集団連合会横浜支部は、解散した。